

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

現状と課題

- ・平成29（2017）年12月に運用を開始した「川崎市地域文化財顕彰制度」の仕組みも活用しながら、指定・登録文化財はもとより、それ以外の文化財についても市民への周知を行い、市内文化財の保護・活用を図る必要があります。
- ・市内初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（橘樹郡家跡・影向寺遺跡）について、保存活用計画や整備基本計画に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。
- ・平成28（2016）年度に文化財ボランティア登録制度を創設し、登録ボランティアはさまざまな文化財保護・活用事業で活躍しています。今後も多様な担い手による文化財の保護・活用を推進し、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めることが必要です。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組んでいます。
- ・「かわさき宙と緑の科学館」の開館50周年に向けて生田緑地の魅力をさらに発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

「川崎市文化財保護活用計画」に基づいて平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、令和2年度は新たに28件を第3回地域文化財に決定し、地域で守られ、伝えられてきた文化財の価値を多くの人々に伝えていくことができました（総計159件）。

橘樹官衙遺跡群の史跡指定地の公有地化を実施するとともに、史跡めぐりで28人、講師派遣による4回の講座で90人、発掘調査現地見学会で89人、橘樹学講座（オンライン参加を含む。）で167人の参加があり、目標の250人を上回る374人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。

日本民家園については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、来園できない方にも古民家の魅力に触れてもらえるようにするため、古民家の非公開エリアや昔話の語りの様子動画配信を実施しました。また、取組を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくことを目的とした運営基本方針の策定に伴う論点整理等を行いました。

かわさき宙と緑の科学館については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年4月11日から6月1日まで臨時休館し、年間来館者数は前年度より減少しましたが、家庭でも科学館の魅力に触れてもらえるよう、生き物クイズ、おうちでプラネタリウム、おうちでワークショップなど「おうちで楽しむデジタル科学館」をホームページに掲載するとともに、天文、動植物に関する情報をSNSにより積極的に発信しました。また、開館50周年記念（令和3年度）に向けた取組として、プラネタリウムフュージョン新番組や、記念誌等印刷物の制作などを行い、準備を進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件	297件	326件		180件以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日	7日	0日		20日以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H28(2016))	310人	1,010人	374人		350人以上
橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名		実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人	96,237人	68,267人		138,000人以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人	251,346人	178,245人		291,000人以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%	92.0%	94.0%		97.0%以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%	84.0%	87.6%		90.0%以上
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】							

主な課題

専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、文化財ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動事業の実施ができませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮しながら取り組む必要があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあっても橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が増加傾向にあり、引き続き、市民の要望に応えるため、活用事業を実施する必要があります。

日本民家園については、新型コロナウイルス感染症の影響があるなかで、イベント実施方法の検討や、子ども向け学習動画の配信等来園しなくても楽しめる工夫など、民家園の魅力向上に向けた取組をより効率的・効果的に進めていくことが必要です。また、より魅力ある施設としていくため、運営基本方針の策定に向け課題整理等を進める必要があります。

かわさき宙と緑の科学館について、新型コロナウイルスの影響もある中で、各種事業について各関係機関と連携し、計画的に開催するとともに、積極的な広報活動により、館の魅力向上を図る必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

文化財を保護し続けてもそれに触れる機会がなければ、地域の人々の心に根付く歴史にはならない。来場者に広がりを持たせられるよう、広報媒体の工夫をする等、リピーターを生む展示が求められる。写真を撮影して終わりではなく、そこに行かなければできないような体験型の展示ができるよう工夫が必要である。

科学館・博物館についてオンラインによるプログラムやコンテンツを充実させることで教育活動とのつながりを深められるとよい。

科学館・博物館について展示してあるものを見学する形式が多いので、子どもたちが体験を通して楽しみながら考えを深め、発表や交流ができるような場があるとよい。

今後の取組の方向性

文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を進め、多くの地域人材と協働した文化財の保護・活用を進めるとともに、文化財を見たり触れたりする機会を提供することで、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。また、文化財について、多くの市民に知っていただけるよう、SNSなどの広報媒体を活用し、効果的な広報を行っていきます。

橘樹官衙遺跡群活用事業については、市民の要望に応えられるよう、開催方法の工夫など新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分に配慮し、市民の理解を促進できるよう地域と連携しながら文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会がなかった方に向けて、SNSなどを活用し、施設の展示や活動内容を広報することで、施設の魅力を発信していきます。

日本民家園では、古民家の非公開エリアや昔話の語りを動画配信するなどのオンラインの取組の充実を図るとともに、古民家の解説や藍染め体験、年2回の企画展示などの教育普及の取組について感染防止対策を徹底しながら実施方法を工夫して開催していきます。

かわさき宙と緑の科学館では、学校や自宅でも科学館の魅力に触れることのできるよう「おうちで楽しむデジタル科学館」の内容を充実させていきます。また、教育普及の取組については、子どもたちがプラネタリウムの機械を操作したり、シナリオを作って星空の解説に挑戦しながら活動の成果を発表するワークショップを実施するなど、感染防止対策を徹底しながら実施方法を工夫して開催していきます。さらに、開館50周年記念については、プラネタリウム・フュージョン新番組の一般公開や記念写真展、記念講演など、より多くの来館者に楽しんでいただけるよう、様々な取組を行っていきます。

施策1	文化財の保護・活用の推進				
概要	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・活用・史跡整備等を計画的に推進します。				
事務事業名	文化財保護・活用事業				
担当課	文化財課				
事業の概要	市民の郷土に対する認識を深め、地域の人々の心のよりどころとして、文化の向上と発展に貢献するため、歴史の営みの中で、自然環境や社会・生活を反映しながら、育まれ、継承されてきた文化財の適切な保存と活用を進めます。				
事業計画	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	
	「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進 ・計画に基づく調査・保護・活用事業の実施				→
	指定文化財の保存修理等の実施 ・継続実施				→
	専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保 ・ボランティアが参加した事業 日数：延べ18日以上	・ボランティアが参加した事業 日数：延べ20日以上			→
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施 ・継続実施				→
実施状況					
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進については、「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、平成29年度に創設した「川崎市地域文化財顕彰制度」において、28件を第3回地域文化財に決定しました（総計159件）。</p> <p>②指定文化財の保存修理等の実施については、市民ミュージアム所蔵の考古資料の修理、有形文化財の修理に対する助言等を適切に実施しました。</p> <p>③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ボランティアの活動を実施することができませんでした。</p> <p>④埋蔵文化財の発掘調査等の実施については、周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に伴う試掘調査や、重要遺跡の内容確認調査、公共事業及び個人住宅建設等に伴う発掘調査等を適切に実施しました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、文化財の調査・保護・活用事業を引き続き推進します。</p> <p>②指定文化財の修理を実施するとともに、その他の指定文化財の保存状態を把握し、必要な保存修理等を適切に実施します。</p> <p>③専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成・確保については、文化財ボランティアが参加した事業日数20日を目標としていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動事業の実施ができませんでした。今後はボランティア活動に伴う感染防止対策の実施例等を参考としながら、活用事業を計画し、実施できるよう取組を進めます。</p> <p>④文化財を適切に保存するため、埋蔵文化財の発掘調査等を引き続き適切に実施します。</p>					

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 ★			
担当課	文化財課			
事業の概要	古代川崎の歴史的文化遺産を後世まで継承するため、市内で初めて国史跡に指定された「橘樹官衙遺跡群」の保存・活用を図ります。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく取組の推進 ・計画に基づく保存管理・活用の実施 ・史跡指定地の公有地化の推進 ・活用事業への参加者数：150人以上 ・市民との協働による史跡環境整備・維持管理の継続実施	・活用事業への参加者数：200人以上	・活用事業への参加者数：250人以上	・活用事業への参加者数：350人以上
	橘樹官衙遺跡群の整備基本計画に基づく整備の推進 ・整備基本計画の策定	・整備に向けた基本・実施設計	・整備推進	
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進 ・継続実施			
実施状況				
<p>①「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づく保存管理・活用の実施については、有識者会議4回を実施しました。</p> <p>②史跡指定地の公有地化の推進については、土地所有者及び文化庁との調整・協議を行い、史跡指定地の公有地化を実施しました。</p> <p>③橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐりで28人、講師派遣による4回の講座で90人、発掘調査現地見学会で89人、橘樹学講座（オンライン参加を含む）で167人の参加があり、目標の250人を上回る374人の実績をあげ、市民の理解を促進することができました。</p> <p>④市民との協働による史跡環境整備・維持管理の実施については、地元町内会を母体に設立された橘樹郡衙跡史跡保存会と協働して史跡環境保全を実施しました。</p> <p>⑤文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められているため、史跡範囲を拡大しながら土地の公有地化を進めるとともに、公有地化が完了した範囲については、整備基本計画短期計画第1期に基づき史跡整備基本設計を実施しました。</p> <p>⑥橘樹官衙遺跡群の調査・研究の推進については、橘樹郡家跡（第31・32次）と影向寺遺跡（第29次）の発掘調査を実施しました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①②「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、引き続き保存管理・活用を実施するとともに、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づく史跡整備に取り組みます。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても橘樹官衙遺跡群活用事業の参加者数が概ね増加傾向を示しており、こうした市民の要望に応えるため、引き続き活用事業を実施します。</p> <p>④今後も市民との協働による史跡環境整備・維持管理を実施します。</p> <p>⑤「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、実施設計を作成し、史跡整備を進めていきます。</p> <p>⑤⑥文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められているため、調査と研究に基づき史跡範囲を拡大しながら史跡指定地の公有地化を進めていきます。</p>				

施策2	博物館の魅力向上
概要	日本民家園における民家の暮らし調査や、かわさき宙と緑の科学館における自然環境調査などにより、各施設の専門性を充実させるとともに、学校・地域等との連携により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し、市民の文化・学術・教育の向上を図るため、「日本民家園」を運営します。			
	H 3 0 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
事業計画	江戸時代の古民家の野外展示 ・利用人数：130,000人以上	・利用人数：132,000人以上	・利用人数：136,000人以上	・利用人数：138,000人以上
	伝統生活文化に関する企画展示及び各種講座等による教育普及事業の実施 ・企画展示及び各種講座等教育普及事業の充実			
	観光客の積極的誘致に向けた広報活動の実施 ・国内外に向けた広報活動の強化			
	文化財建造物・民具などの保存整備と調査研究 ・文化財建造物の維持管理の継続実施 ・古民家耐震補強工事の継続実施			
	・園内の環境整備継続実施 ・資料の整理・調査研究継続実施			
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実			

実施状況

- ①年間来園者数は、新型コロナウイルス感染症の拡大による非常事態宣言の発令に伴い臨時閉園したこと、さらにそれにより校外学習で利用する学校が大幅に減ったこと、また、歌舞伎公演等イベント類を中止したことから来園者総数は目標を下回りましたが、家族連れなど若い世代の来園者が増加したことにより、これまでの主な来園者層であった高齢者や小学校の団体とあわせて、幅広い世代を誘致することができました。
- ②教育普及事業については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で多くが中止となりましたが、感染拡大防止に配慮しながら企画展示、古民家解説等を実施しました。
- ③新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、来園できない方にも古民家の魅力に触れてもらえるようにするため、古民家の非公開エリアや昔話の語りの方の動画配信を実施しました。また、Twitterを活用し、日本語のほか英語での情報発信を行いました。
- ④調査研究については、高齢者への聞き取りが必要となることから新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、一部中止しました。保存整備については、旧作田家については予定通り耐震設計を完了しましたが、旧太田家の耐震補強工事は入札不調により令和3年度に繰り越しとなり、再入札に向け仕様の精査を行いました。
- ⑤生田緑地の事業連携については予定通り取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一部のイベントは中止となりました。
- ⑥日本民家園管理運営事業を効率的・効果的に進め、より魅力ある施設としていくことを目的とした運営基本方針を策定するため、今年度は論点整理等を行いました。

課題と今後の取組

- ①感染症拡大下における教育普及事業の開催方法や広報方法、イベント開催方法等を検討し、民家園の魅力発信に向けて取組む必要があります。
- ②引き続き幅広い年代に対応した様々な展示・普及活動を企画し、実施します。
- ③生田緑地内の各施設や指定管理者と連携しながら広報活動を推進します。
- ④文化財の保存整備については、古民家の耐震補強等、文化財と利用者両面での安全対策を図り、引き続き着実に実施していきます。調査研究については、企画展に合わせて実施します。
- ⑤生田緑地内の連携については、各施設及び指定管理者の特長と強みを活かしながら進めます。
- ⑥日本民家園管理運営事業をより効率的・効果的に進めていくとともに、より魅力のある施設としていくため、運営基本方針の策定に向け課題整理等を行います。

事務事業名	青少年科学館管理運営事業			
担当課	文化財課			
事業の概要	自然・天文・科学の3つの柱を中心に、市民の科学知識の普及啓発や科学教育の振興のため、市唯一の自然系登録博物館として、「青少年科学館」（かわさき宙と緑の科学館）を運営します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	自然・天文・科学の3分野の実物・標本・模型などの資料展示 ・利用人数：286,000人以上	・利用人数：286,000人以上	・利用人数：288,000人以上	・利用人数：291,000人以上
	自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進 ・教育普及事業の継続実施	→		
	プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施 ・プラネタリウムを活用した事業の継続実施	→		
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援 ・研修会の実施等によるボランティアの育成や団体支援	→		
	生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進 ・連携事業の充実	→		
	開館50周年記念（R3（2021））に向けた取組 ・記念事業の検討	→		
	実施状況			
<p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月11日から6月1日まで臨時休館し、年間来館者数は178,245人となりましたが、家庭でも科学館の魅力に触れてもらえるよう、生き物クイズ、おうちでプラネタリウム、おうちでワークショップなど「おうちで楽しむデジタル科学館」をホームページに掲載するとともに、天文、動植物に関する情報をSNSにより積極的に発信しました。今後も感染状況の推移を踏まえながら、利用者の安全・安心を最優先に感染防止対策を継続しつつ、可能な限り通常の博物館運営に近づけるよう取組を進めます。</p> <p>②自然観察教室や科学実験教室など、体験を通じた教育普及の取組の推進については、新型コロナウイルスの影響を受け、一部は中止となりましたが、7月から定員を削減するなどの感染防止対策を徹底して実施した結果、参加者数は6,928人となりました。</p> <p>③プラネタリウムを活用した天文知識の普及啓発の実施については、講演会の開催は見送りましたが、定員・回数を縮小して、プラネタリウムワークショップ（43人）、天体観測会（746人）等を開催しました。また、プラネタリウムの有効活用として一般団体が貸切利用できる新たな取組「星空自由空間」を創設したところ、ライブコンサートの申込みがあり、3月に開催することができました。</p> <p>④研修会の実施等によるボランティアの育成、市民活動団体等の支援については、天文及び科学サポーター研修会は中止しましたが、「星を見るタベ」などの天体観測会で、修了者の活用を図るとともに、サイエンスワークショップなど科学実験教室を市民活動団体と連携して実施しました。</p> <p>⑤生田緑地における他博物館や美術館と連携した取組の推進については、日本民家園との連携により「七夕」事業を実施しました。</p> <p>⑥開館50周年記念（令和3年度）に向けた取組として、プラネタリウムフュージョン新番組、記念誌等印刷物の制作を行うとともに、多摩区役所等関係機関と連携し、区広報物への50周年事業の掲載や登戸駅前への記念フラッグの掲出に向けた準備を進めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①新型コロナウイルス感染症拡大下における展示方法やイベント開催方法を検討するなど、科学館の魅力を発信していく必要があります。</p> <p>②体験を通じた教育普及の取組については、幅広い年代・ニーズに対応した自然・天文・科学分野に関するワークショップや実験教室を実施します。</p> <p>③天文知識の普及啓発については、プラネタリウムの活用、講演会、各種天体観測会等を実施し、館の魅力向上を図ります。</p> <p>④ボランティアの育成等については、市民対象の研修会や修了者が活動できるイベントを実施し、ボランティアの受皿となる市民活動団体等との連携を図ります。</p> <p>⑤他博物館との連携については、夜に民家園内で職員が開館を行う月の観覧会など、各博物館の特色を活かした生田緑地全体の魅力を向上させる事業を実施します。</p> <p>⑥開館50周年記念の取組については、市及び地域の関係機関と連携して、記念式典や関連イベントの各種記念事業を年間を通じて開催するとともに、市民に向けた広報物やSNSを活用した積極的な広報活動により、館の魅力向上を図ります。</p>				